

(公社) 印西市シルバー人材センター

安全就業ニュース

(3月号) vol.6

<植木剪定の事故事例 (他センター) >

1. 事故の概要

脚立を使い、高さ3mの木の剪定作業中、左足を滑らせ転落し、胸椎圧迫骨折で入院、手術。その後、骨折が原因で胸椎化膿性脊椎炎を併発し、下半身麻痺が残った。

2. 事故原因

ヘルメットは着用していたが、墜落制止用器具 (安全帯) は未着用で、脚立に上りながら不安定な態勢で作業を行ったこと。

3. 当該センターが採った再発防止策

- (1) 植木班員全員と今後の対策を打ち合わせ
- (2) 「植木剪定作業サービス規程」の再確認
- (3) ヘルメット及び墜落制止用器具 (安全帯) の着用徹底
- (4) 作業で想定される危険についての打ち合わせの励行

4. 当センターのルール

「安全就業基準」や「作業別安全就業基準 (植木)」に規定されていますので改めてご確認下さい。ポイントは以下のとおりです。

- (1) ヘルメット (墜落用) や墜落制止用器具 (安全帯) の着用
- (2) 脚立や梯子使用時のルールも詳細に決められています。

<入院（1ヶ月～6ヶ月未満）及び後遺障害の事故>

就 業 中		就 業 途 上	
植木剪定	64件(37.9%)	徒歩	15件(27.2%)
除草	39件(23.0%)	自転車	22件(40.0%)
清掃	29件(17.2%)	バイク	10件(18.2%)
その他	37件(21.9%)	自動車	8件(14.6%)
計	169件(100%)	計	55件(100%)

1. 就業中

植木剪定と除草で全体の61%を占めています。転倒と転落を防止できると事故は半減すると言われていています。「安全就業基準」や「作業別安全就業基準」を遵守すればかなりの事故が防止できるはずです。

2. 就業途上

自転車事故が全体の40%を占めています。



千葉県では令和4年7月1日より、条例により自転車保険への加入が義務化されます。未加入の方は早めに加入手続きを行って下さい。